

第5章 人口減少対策としての移住・定住のあり方と 地域おこし協力隊・田舎で働き隊等制度利用に ついて

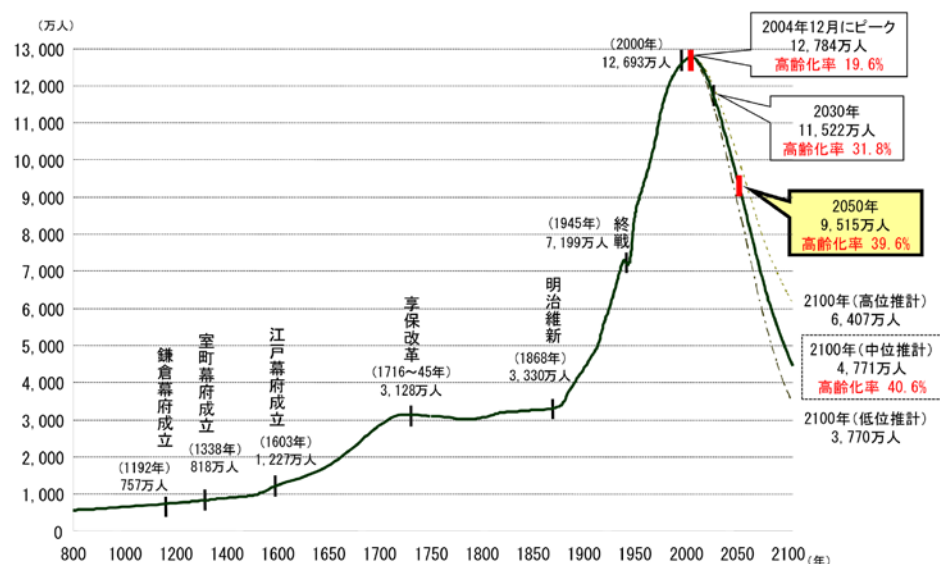
新見 友紀子（株式会社 NTT データ経営研究所）

1. 人口減少の現状と移住の実態

（1）日本の総人口の長期的推移

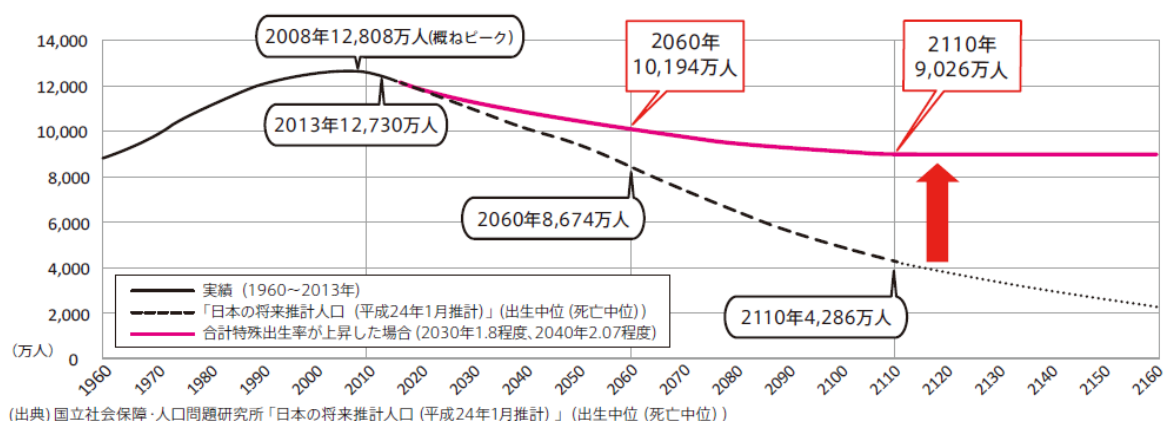
日本の総人口は明治維新以降急激に増加し、2004年12月12,784万人をピークに減少局面に転じた。2015年の総人口は12,711万人であり（総務省統計局2016）、約10年の2004年と比較すると73万人（0.57%）の減少となっているに過ぎない。しかし、2015年から見た15年後の2030年には人口が11,522万人になると予測されており、これは2004年から1,262万人（9.9%）の減少であり、今後人口減少が加速度的に進むという推計結果が示された（第1図）。

これに対し、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」においては、アンケート調査から取得した国民希望出生率が1.8であることを根拠に、2030年に1.8程度、2040年に人口置換水準である2.07にまで回復すると想定し、2060年に1億人、2090年以降は約9,000万人を維持するとの見通しが示された（まち・ひと・しごと創生本部2014）（第2図）。



第1図 日本の総人口の長期的推移

出所：国土の長期展望中間とりまとめ（2011）。



第2図 長期ビジョンにより示された人口展望

出所：長期ビジョン（2014）。

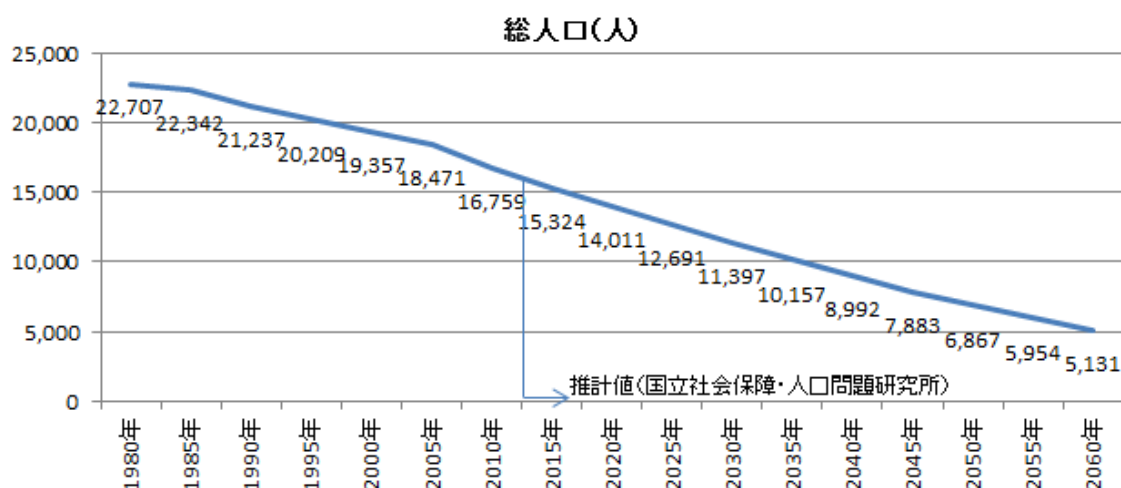
（2）地方自治体における人口推計の例

2015年度中に地方版「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定することを努力義務として課されたことにより、各地方自治体は人口推移についての情報整理を行い、今後の地域の人口を維持していくために必要な社会増減率や出生率についての検討を行った。

一例として、人口約1.6万人の農村地域（A町）の事例を示す（第3図～5図）。1980年以降の国勢調査結果および国立社会保障・人口問題研究所推計による人口推移では、総人口が1980年には2.3万人であったが2010年には1.7万人になっており、2040年には0.9万人、2060年には0.5万人にまで減少することが予測されている（第3図）。2010年を起点とすると30年後には約半分、50年後には3割以下になるという予想である。

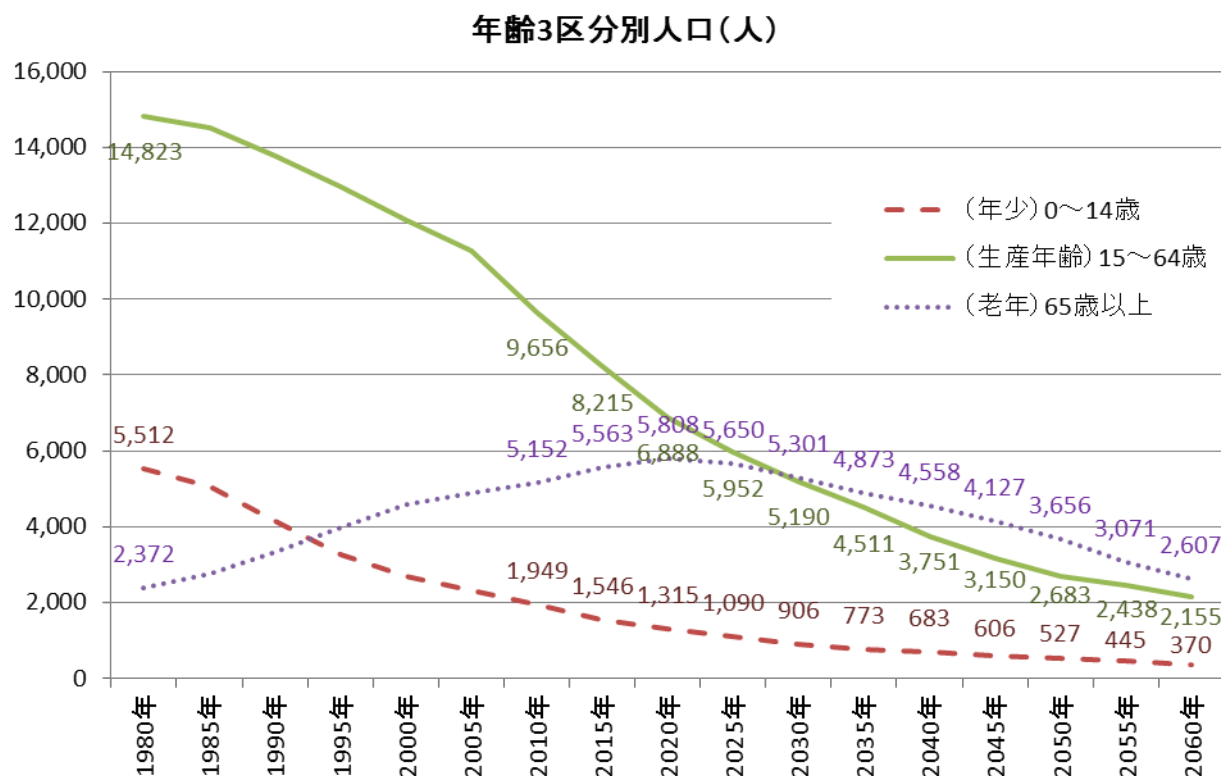
同町の年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口及び年少人口の急激な減少が予測されていることが見て取れる。特に生産年齢人口の急激な減少は地方における人手不足、年少人口の減少は小中学校の統廃合や地域コミュニティを育成する機能の喪失などを引き起こすことが予想される（第4図）。

更に年齢5歳階級・男女別の人口ピラミッドの推移を見ると、地域を構成する地域住民の年齢構成が大きく変化することが分かる。1980年には人口ピラミッドという名の通りの三角形をしているが、2010年には50歳代以上が多い形となり、さらに2040年の推計値ではT字と呼ぶべき85歳以上が非常に多く、生産年齢人口も年少人口も少ない構成になってしまうことが分かる。このように年齢を詳細に見ることにより、地域の30年後の姿を鮮明に見通すことができる（第5図）。



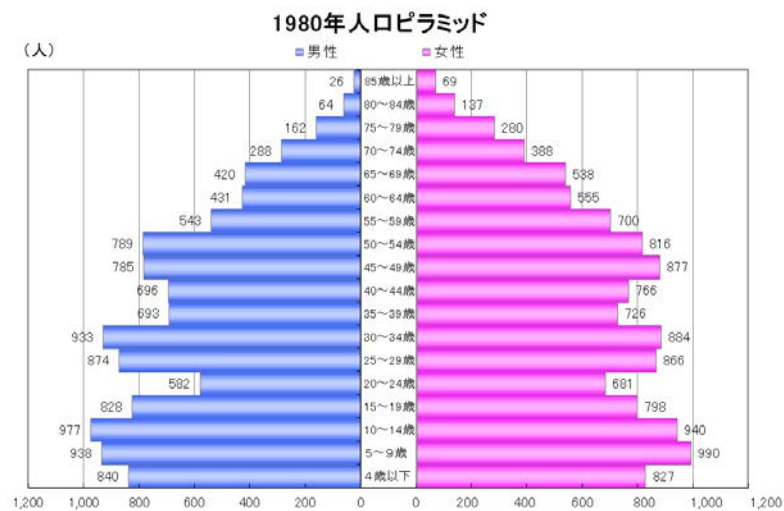
第3図 A 町総人口の長期的推移

出所：A 町 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2015）。



第4図 A 町年齢3区分別人口推移

出所：A 町 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2015）。



第5図 A 町人口ピラミッド(1980 年, 2010 年, 2040 年)

出所：A 町 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2015）。

（３）移住者の定義と量的把握

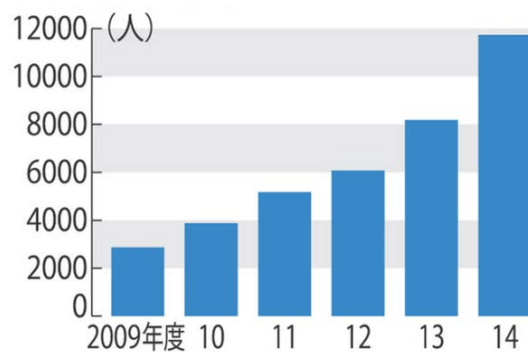
地域における人口変動の要素は転入、転出、出生、死亡に分けることが可能である。地方における将来的な人口減少が危惧される中で、各地域では転入を促進させ、転出を抑制し、出生を増やすために様々な対策を講じている。この中で「移住者」は転入者に含まれる。

「移住者」という定義はあいまいで、現状では調査ごとに異なるのが実態である。明治大学の小田切他（2015）による調査結果が全国を網羅したものであり、以下の定義によって調査を実施している。

○小田切ら調査による移住者の定義

県をまたいで転入した人のうち、移住相談窓口や空き家バンクなどの支援策を利用した人、または、一部の県で行われている住民票異動時の意識調査で「移住目的」とした人（小田切他，2015）

小田切らの調査では第6図のように移住者数が増加している傾向が示されているが、これは行政が関与した移住者数であり、平成13年度までは沖縄県では移住相談窓口や意識調査をしていなかったため、移住者数がゼロとカウントされているなど、実態とは乖離している部分があり、行政が関与していない移住者数を含めた場合には、この数倍の人数となる（小田切他，2015）。

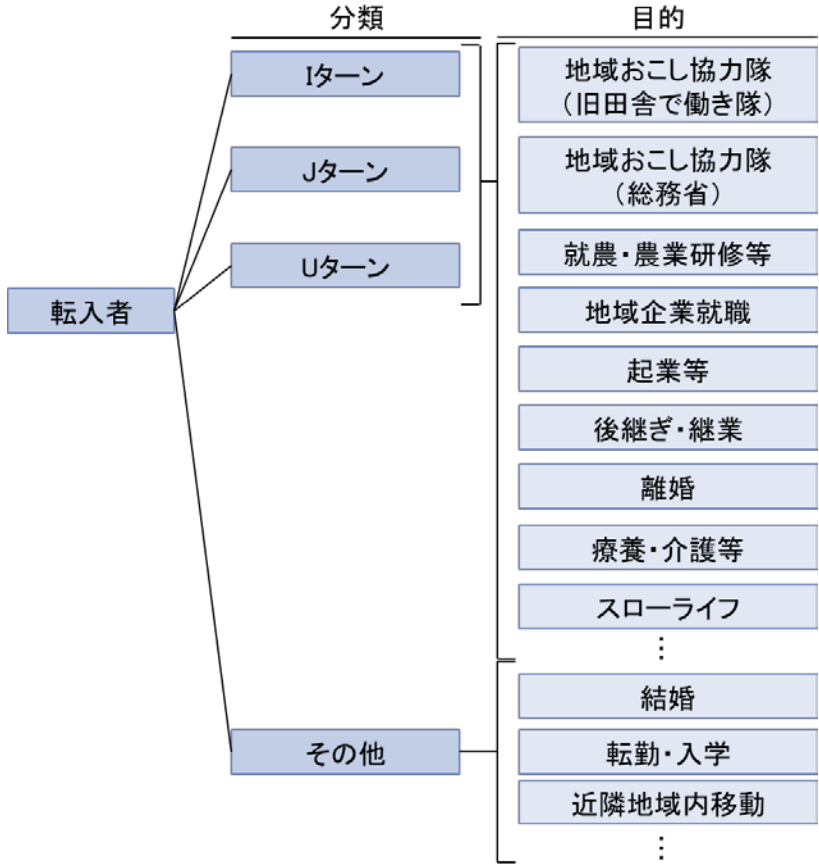


第6図 移住者数の推移

出所：小田切他（2015）。

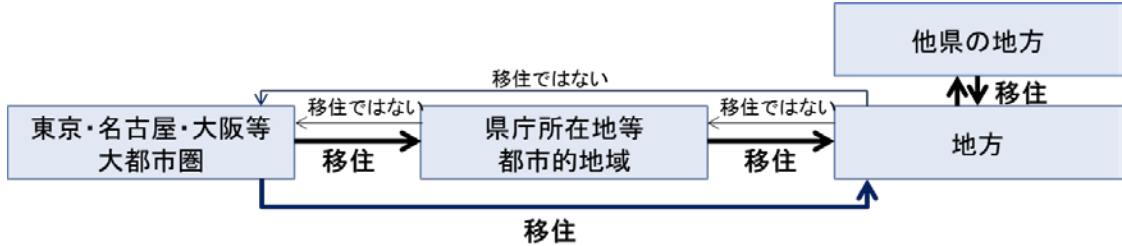
また、移住と類似した言葉で UJI ターン、あるいはこれから派生した O ターン、N ターン、孫ターンなどという様々な転入のタイプがあることが示されている（JOIN, 2013）が、これらも転入者の一部であり、その量的把握は難しい。一方で、転入者の中には転勤や入学等に伴い一時的に転入してきている人や、近隣地域内での引越をただけの人があり、これらは移住という言葉には当てはまらない。しかし、一部には転勤してきた場所を気に入りそのまま定住する場合や、卒業後も定住し続ける場合があり、どの時点を移住と呼ぶのかは難しい。また、結婚により配偶者のみが転入する

ケースも UJI ターンに含まれる場合と、含まれない場合がある。第 7 図では、結婚により配偶者のみが転入するケースや転勤・入学等による転入などは「その他」と分類しているが、以上のように非常にあいまいで分類することが難しい（第 7 図）。



第7図 転入者の分類(目的別)

さらに、移住あるいは UJI ターンという言葉の趣旨を鑑みると、地方から他県の県庁所在地に就職したケースのような、人口規模の小さい地域から大きい地域への転入は、移住あるいは UJI ターンには含めないことが望ましい（第 8 図）。一方で地方における都市的地域は転入前に住んでいる地域の規模によって移住と呼ぶことの適否が分かれる。よって、移住あるいは UJI ターンとは、当人の目的あるいは転入前と転入後の人口規模の大小等により分類されるが、その線引きは非常に難しいことが分かる。



第8図 地域間の移動における移住の呼称使用適正

なお、第7図に示した地域おこし協力隊や就農に関しては、量的把握が可能である。農林水産省都市農村共生・対流総合対策交付金の研修生として活動する「地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）」は年間約 60 人、総務省地域おこし協力隊は年間約 500 人の移住者を創出している。就農・農業研修等では、新規参入者のうち約 1,340 人が他県から移住してきた人であり、その他に親元就農や新規雇用者の中には U ターン者なども多く含まれると考えられる（第9図）。

分類	人数とその考え方
地域おこし協力隊 （旧田舎で働き隊）	平成 26 年度 118 名（1 年目から 2 年目までを含む）であるため、 平均約 60 人/年
地域おこし協力隊 （総務省）	平成 26 年度 1,511 名（1 年目から 3 年目までを含む）であるため、 平均約 500 人/年
就農・農業研修等	平成 26 年度新規就農者数 57,650 人のうち、新規参入者は 3,660 人、 新規雇用就農者は 7,650 人である。新規就農者の就農実態に関する調査（平成 25 年度）において、新規参入者の前居住地が他の都道府県である割合は 36.7%であるため、少なくとも約 1,340 人（平成 26 年度）は他県からの新規参入者。

第9図 量的把握が可能な移住者数

出所：総務省（2015），全国農業会議所（2015）より作成。

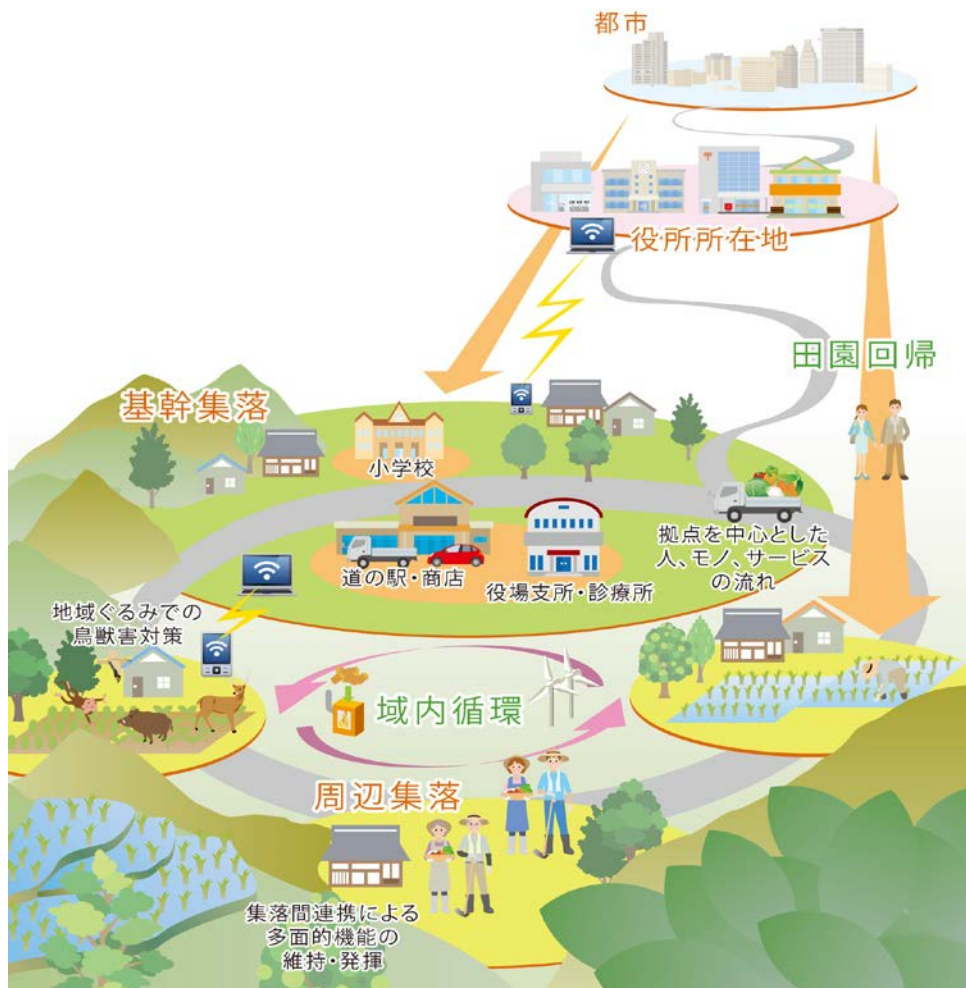
（4）田園回帰と地方への移住へのニーズ

「田園回帰」とは、1960 年代中頃から始まった過疎化現象に逆転する流れとして、都市から過疎地域に移住・定住する流れのことである（小田切，2014）。特に全国に先駆けて過疎化が進んだ中国山地においてこの流れが顕著であり、藤山（2015）が島根県を 227 の「郷」と名付けた単位で詳細な人口データを分析したところ、3 分の 1 を超える地区で 30 代の男女や、4 歳以下の子供が増えており、それが特に市役所も支所もないような田舎が大半であることが分かった。

農林水産省「活力ある農山漁村づくり検討委員会」にて発行された報告書「魅力ある農山漁村づくりに向けて～都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現～」では、魅力ある農山漁村のイメージとして田園回帰が大きく位置づけられている（第 10 図）。

イギリスでも地方から都市部への若者の流出が見られる一方で、イングランド南部の非都市的地域（カントリーサイド）では中産階級の 30 歳代から 40 歳代と子供から構成される家族の流入が見られ、「カウンターアーバナイゼーション」という現象として注目されている（安藤，2011）。これはカントリーサイドでの生活を送るために、

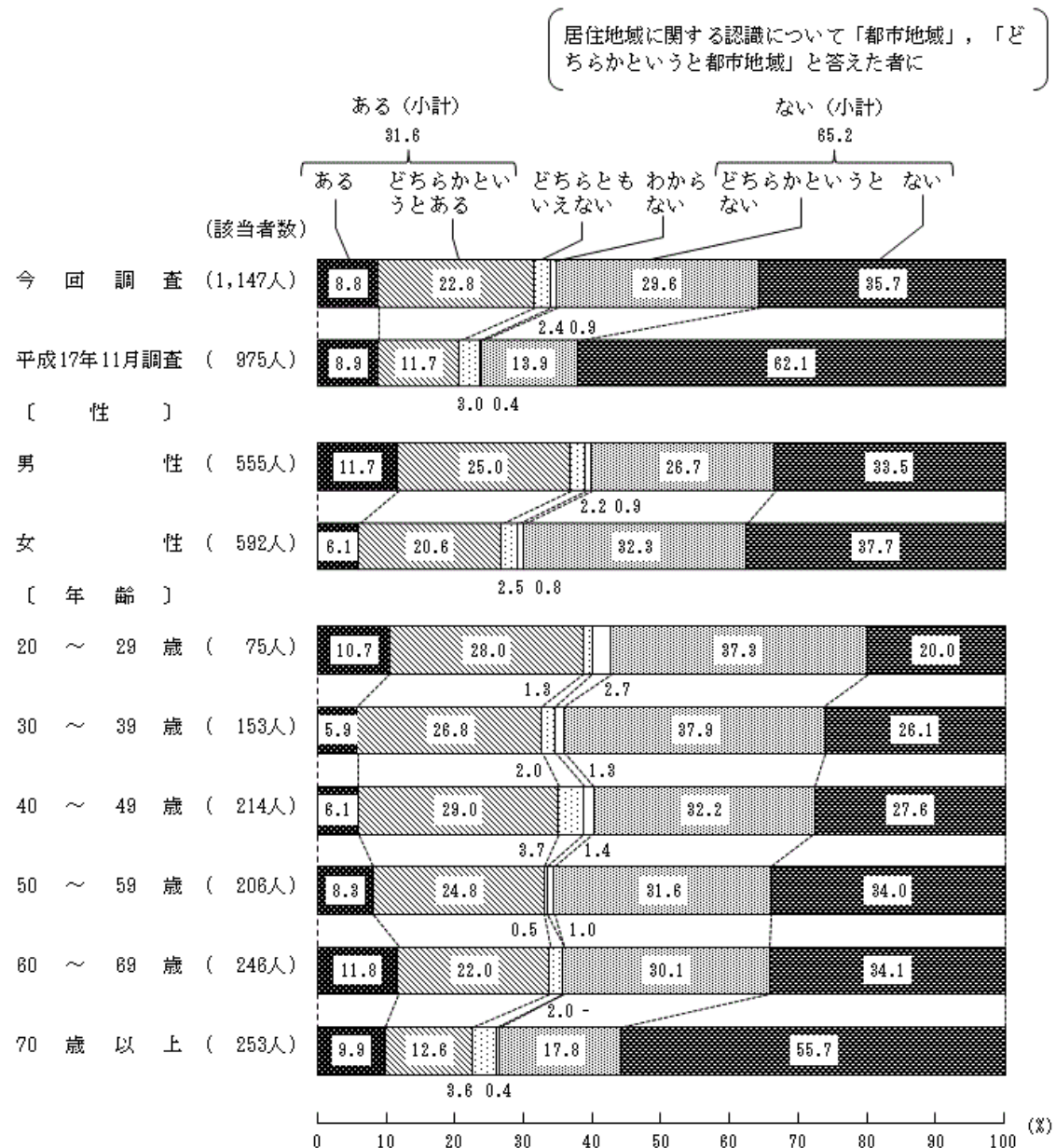
経済的に裕福な世帯が移住をするものと見られているが、日本の田園回帰は、リーマンショックや東日本大震災などを機に価値観の変化が起こり、「農山漁村に暮らしてこそ体感できる自然との触れ合いや人の濃密なつながり、都会を嗜好しない、新たなライフスタイル」を追求するために若者が農山漁村に移住する動きだと考えられている（農林水産省，2015）。



第 10 図 田園回帰のイメージ

出所：農林水産省（2015）。

内閣府（2014）で行われた世論調査では、都市住民の農山漁村地域への定住願望が平成 17 年調査 20.6%から平成 26 年調査では 31.6%となっており、10%以上増加しており、地方移住を希望する割合が増加していることを示すデータとなっている。また、特に若者世代で定住願望があるとの回答割合が大きいことから、若者における田園回帰の希望者が多いことが示唆されている（第 11 図）。



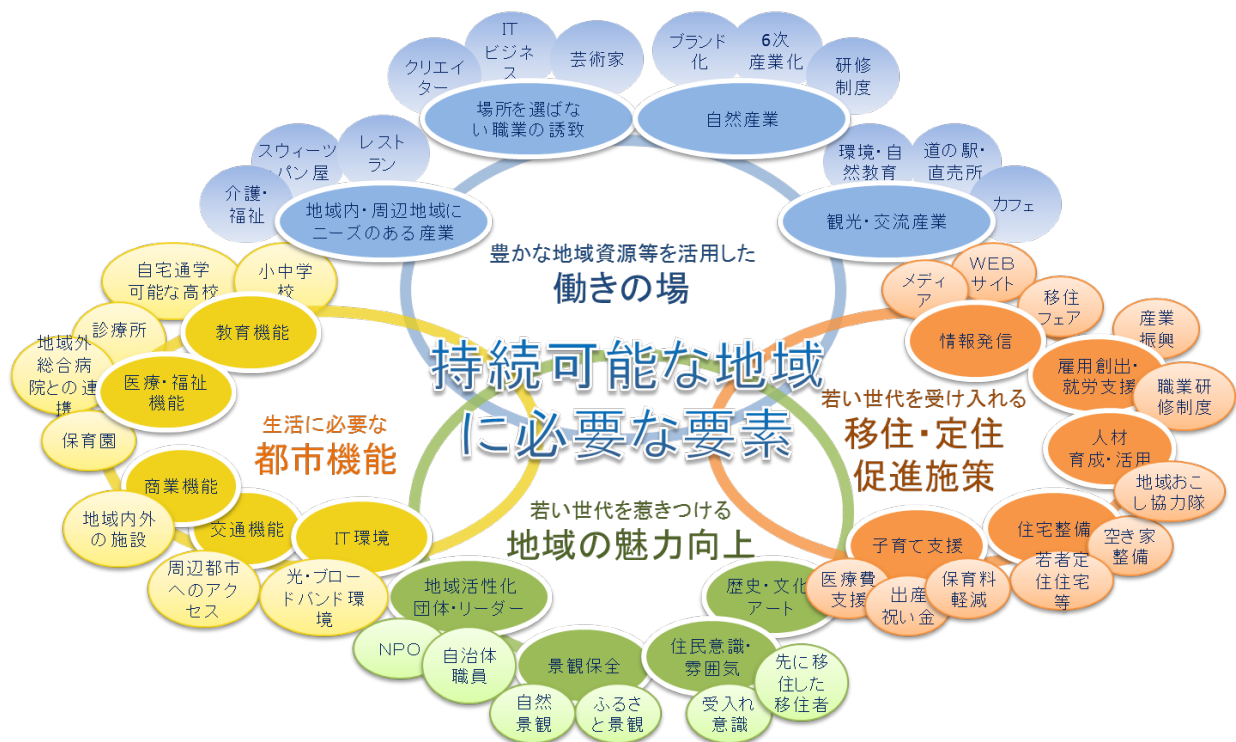
第 11 図 都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無

出所：内閣府（2014）。

（５）移住をする理由・移住者から見た地域の魅力

総務省（2013）では市部を除いた多自然地域の中で特に若い移住者が増えている地域に着目し、モデル的に 10 地域を設定して、各地域に移住した合計 100 名以上の移住者および地域の自治体職員，キーパーソンへのヒアリング調査を実施した。これら进行分析した結果から，移住者を惹きつける地域の魅力として「豊かな地域資源等を活用した働き場」，「生活に必要な都市機能」，「若い世代を受け入れる移住・定住促進施策」，「若い世代を惹きつける地域の魅力」の 4 要素が浮かび上がった（第 12 図）。

さらに、商業機能はインターネット通販、教育機能等は通信教育等によって代替される部分も大きいため、すべて揃わない地域では代替機能により不自由なく生活を行っているというライフスタイルの情報発信をすることが有効であることが示された（総務省、2013）。



第 12 図 移住者を惹きつける地域の魅力

出所：総務省（2013）。

若者が移住をする理由は大きく 5 つのパターンに整理されている（第 13 図）。徳島県神山町ではサテライトオフィスとなる場を提供しているため「スキル発揮型」の移住者が多く、島根県海士町では地域づくりを行うという社会的ミッションを持った「社会起業型・自己実現型」の移住者が多い。日本一の子育て村を謳う島根県邑南町では「子育て環境重視型」が多く、県を挙げて就農支援による移住を促進している岡山県や有機農業の取組みが盛んな高知県本山町では「自然産業従事型」が多い。その他、既存農家の収入向上策に取り組む群馬県川場村では「U ターン型」が多いといったように、地域の施策や魅力に応じて、移住者のパターンも異なるという傾向が見られる。

一方で、一部の移住者には親の介護、離婚、体調不良等により親元に戻るケースや、「都市部での生活に疲れたから」という理由で地方に移住するケースも見られる。特にシングルマザーの U ターンが増えていると言われているが、島根県邑南町では日本一の子育て村を推進した結果シングルマザーでも暮らしやすい町としてメディアに取

り上げられ、シングルマザーの移住者も多い。

移住促進に取り組む地域においては、そのターゲットを明確化し、地域の魅力を伝える情報発信と、移住・定住促進策等を検討することが必要である。

パターン		概 要
A	社会企業型・自己実現型	農山漁村の活性化のため、地域機能の維持のためなど高い社会貢献意識を持って、あるいは、高い能力を地域に買われて、地域全体の社会モデル作りを行うタイプ
B	自然産業従事型	農林漁業、エコツアーガイド、6次産業化、農家レストラン、民泊などの自然産業に従事したいと思ひ農山漁村に移住するパターン
C	スキル発揮型	IT技術、デザイン、芸術、整体師等、住む場所に関わらず従事可能なスキルを持つ人が住む場所を自然豊かな地域に求めるパターン
D	子育て環境重視型	医療費補助、保育費補助、出産祝い金など、子育て施策が充実し、医療機関、教育環境、保育園などが揃っている地域に移住するパターン
E	Uターン型	地域に実家や祖父母の家などがあり、家業を継ぐ、発展させる等の目的でUターンするパターン

第 13 図 若者・子育て世帯が農山漁村に行く理由

出所：新見（2013）。

2. 移住を促進する制度 ～田舎で働き隊と地域おこし協力隊～

（1）田舎で働き隊！（平成 20 年度から平成 24 年度）

都市住民の地方移住を支援し、地方での能力発揮を期待して、農林水産省では平成 20 年度から平成 24 年度の期間に「田舎で働き隊！」事業を実施した。平成 20 年度は補正予算により 1 週間未満のお試し研修期間として約 2,500 人が参加、平成 21 年度から平成 24 年度は、1 か月から 10 ヶ月程度の研修期間で、936 人が参加した。コーディネート機関が地域と若者を繋ぎ、農作業体験、地元住民との勉強会・意見交換会、WS、地元農林水産物の加工・販売等の研修を地域で実施し、54%が定住につながる結果となった（第 14 図）。また、定住者は農業生産法人や NPO での就農や就労が最も多く 42%、企業や公務員としての就職が 25%、農林水産業への就業が 23%という結果であった（第 15 図）。平成 20 年度から平成 24 年度は短期間での研修であったが、半数以上が定住につながっており、田舎で働き隊事業が移住促進への一定の効果があったと考えられる。

また、農林水産省では平成 26 年度に、平成 21 年度から平成 22 年度の田舎で働き隊について事業終了から 4,5 年が経過した現状での定住状況を追跡調査した。調査対象者は事業実施の翌年に調査した時点で同一地域に定住していると回答した 391 人で

あり平成 26 年度時点で連絡先の分かった 103 人からの回答が得られた。その結果、回答者の半数は受入れ地域に定住し続け、15%は受入れ地域の近隣市町村に居住しており、受入れ地域とは全く関係のない地域に住んでいる割合は 35%であった(第 16 図)。定住者の職業は「自営・起業」が 23%、自営就農が 11%。自営で事業をしている人は、アルバイト、農作業などを組み合わせて生活する人も多くいる(第 17 図)。定住理由は「自然環境」という普遍的な要素に次いで、「地域の人が良かったから」となっており受入れ地域の姿勢が定住に大きな影響を与えていることが分かった(第 18 図)。

		平成21年度～平成24年度	
		実数(人)	割合(%)
研修実施数(人)	男女別	男	936
		女	580
		計	356
	年代別	10代	936
		20代	22
		30代	421
		40代	299
		50代	110
		60歳以上	54
		計	30
	定住者数		936
			509

第 14 図 田舎で働き隊の参加人数と定住状況

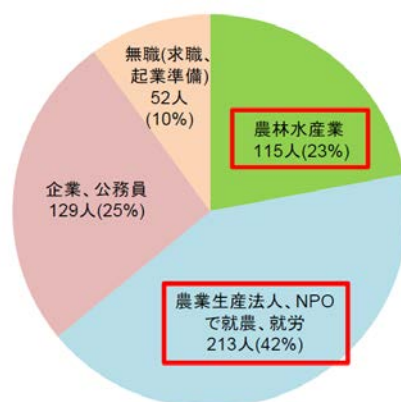
出所：農林水産省（2014）。

資料 1 「田舎で働き隊」事業実績（概要）農林水産省

「田舎で働き隊」とは、都市部の若者等を農山漁村へ派遣する制度。地域の要望に応じ、地域活性化に関する様々な活動に従事。

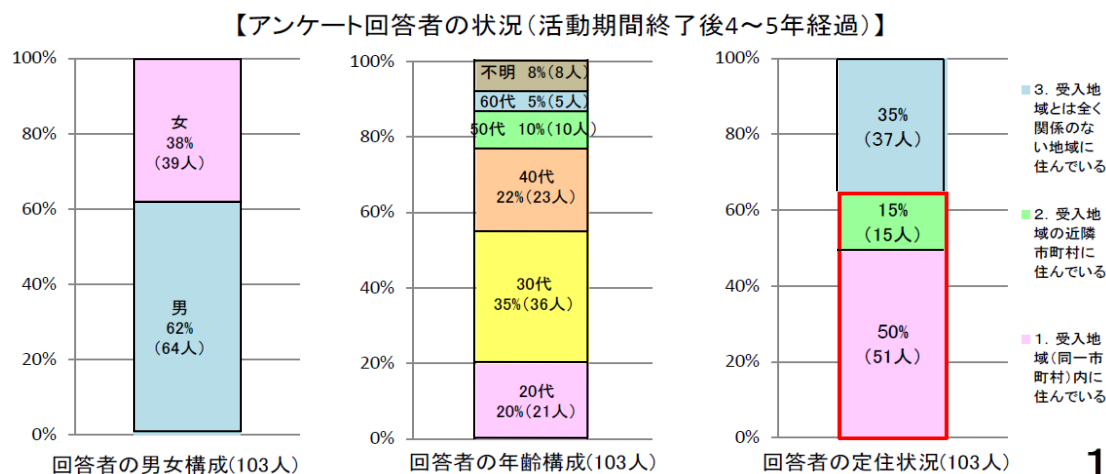
注 1 定住者数：H21 年度～H24 年度は約 1 年間の派遣期間であり、派遣翌年度に受入地域に滞在していた人数（調査は夏期に実施、住民票の移動の有無は把握していない、毎年度の調査時点以降、地域に滞在しているか否かは把握していない）。

注 2 上記のほか、H20 年度（H21 年 3 月の 1 ヶ月弱の期間で実施）は、お試し研修として、約 2,500 名の研修生が農山漁村地域に短期間（1 週間未満）滞在した。



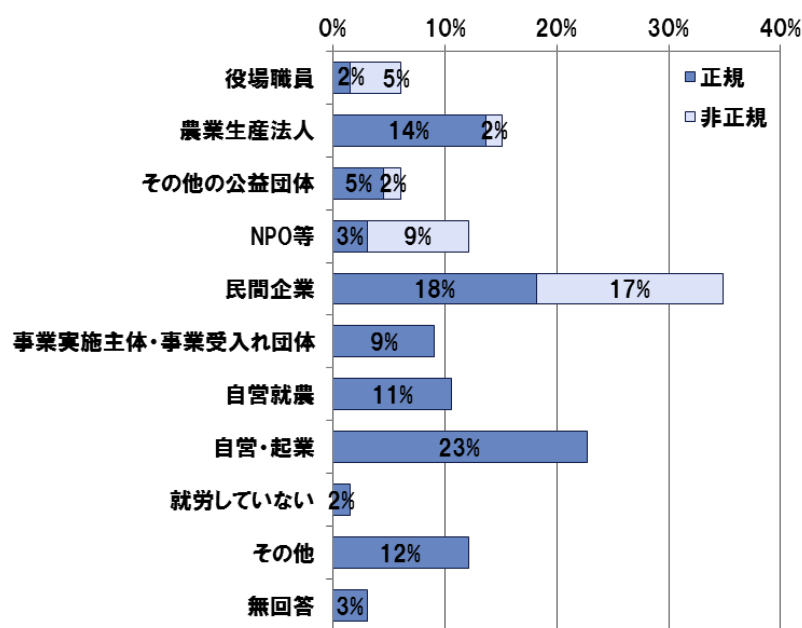
第 15 図 田舎で働き隊の定住後の就労状況(平成 21 年度～24 年度)

出所：農林水産省（2014）。



第 16 図 田舎で働き隊の追跡調査(事業終了後4～5年後の定住状況)

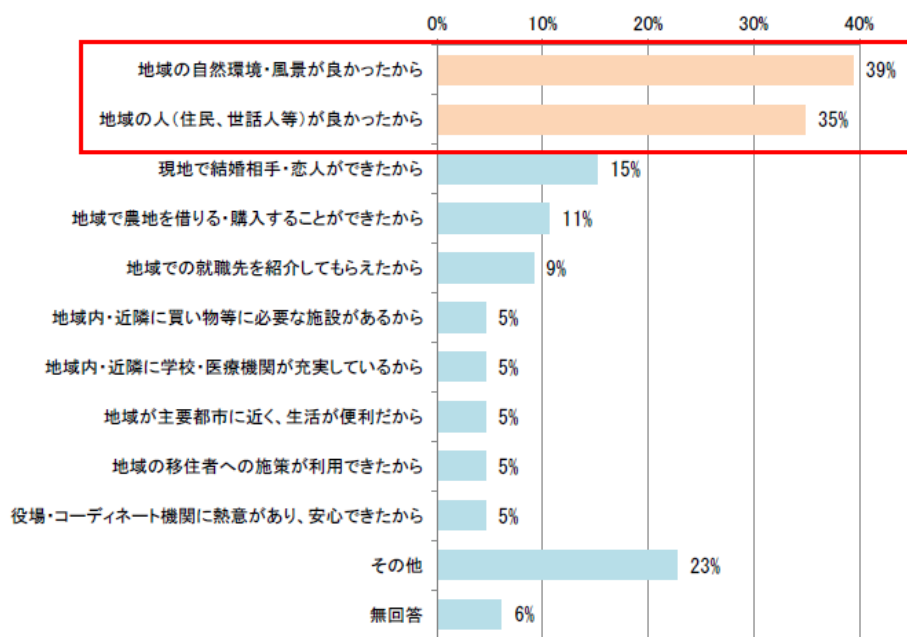
出所：農林水産省（2014）。



定住者の職業(複数回答、定住者 66 名の回答)

第 17 図 田舎で働き隊の追跡調査(事業終了後4～5年後の就業状況)

出所：農林水産省（2014）。



地域に住み続けることを決めた理由(複数回答、定住者66人)

第 18 図 田舎で働き隊の追跡調査(事業終了後4～5年後の定住理由)

出所：農林水産省（2014）。

田舎で働き隊として地方移住を行い、現在も活動地域に定住して仕事をしている事例として2人の例を示す。

○渡部拓也氏（北海道寿都町道の駅みなとま～れ寿都店長）

平成21年度田舎で働き隊として9か月間こども農村交流等の研修・活動を実施した。平成22年度には同地域にて緊急雇用制度により公社で雇用され、平成23年度には公社正職員となり、売店店長を務める。観光交流センターのイベント等を自主的に開催し、地域に喜ばれる活動も展開している（第19図）。



第 19 図 平成 21 年度田舎で働き隊の活躍状況①

○鮫島琴恵氏（鹿児島県鹿児島市 出版社・作家）

平成 21 年度田舎で働き隊として鹿児島県鹿児島市の桜島にて 7 か月間 NPO 法人桜島ミュージアムを拠点として体験ツアーの企画運営などを体験した。平成 22 年度には結婚により桜島からフェリーですぐの市内に住居を移すも、当該 NPO 法人にアルバイトで通う一方、夫とともに燦燦舎という出版社を立ち上げて、桜島を伝えるための活動を展開している。野菜を直売するように絵本を「顔の見える売り方」で販売していくことを実践している（第 20 図）。



第 20 図 平成 21 年度田舎で働き隊の活躍状況②

（２）新・田舎で働き隊！，地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）（平成 25 年度から平成 27 年度）

農林水産省では平成 25 年度から「都市農村共生・対流総合対策交付金」の人材活用（研修生）として、任期を最大 3 年間とする交付金事業を行った。平成 20 年度から平成 24 年度との違いはコーディネート機関を介さず、地域協議会等が直接人材を受け入れる仕組みとなったことであり、集落連携対策（定額，上限 800 万円）とともに人材活用対策（定額，上限 250 万円）として実施された。

交付金募集では取組のテーマが設定されており，地域協議会等はこれらのテーマに適合する活動計画を作成しているため，研修生の取組内容もこれに沿う内容となっている（第 21 図）。

なお，まち・ひと・しごと創生「総合戦略」において，総務省地域おこし協力隊との将来的な統合・拡充が求められ，平成 27 年度からは「地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）」との名称に変更された。

- （１） 子ども農山漁村交流
- （２） 地域資源の活用やボランティアを取り込んだグリーン・ツーリズム
- （３） 自然・景観を活かした美しいむらづくり
- （４） 集出荷等を通じた地域内外の連携
- （５） 定住・集住等の環境整備

- (6) 市民と連携した農業被害の防止
- (7) 「食」を活用し観光と連携したグリーン・ツーリズム
- (8) 農山漁村における大学・企業等の研修等
- (9) 「食」の提供等を通じた学校・企業との連携
- (10) ITを活用した消費者とのネットワークづくり
- (11) 「農」を活用した医療・福祉との関係
- (12) その他

第 21 図 都市農村共生・対流総合対策交付金の募集テーマ(集落連携対策)

現在活動している地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）の事例を 3 人記す。

○坂野温氏（石川県津幡町河北潟ハーブ文化協議会 3 年目）

ハーブ栽培，商品開発などを行いながら，地域の農家や，レストランとのコラボ事業の企画，勉強会等を開催しており，地域内部の人材ネットワーク構築を進めている。更に地域のファンを獲得する仕組みを構築し，顧客基盤を強化させていく取組を進める。開発した商品の首都圏への販売ルート獲得に向けた活動も実施する（第 22 図）。



①坂野 温さん 石川県津幡町 河北潟ハーブ文化協議会 3 年目

1.ハーブ栽培



2.商品開発



ハーブティ

3.イベント企画

ネパール料理&足湯体験



第 22 図 地域おこし協力隊(旧田舎で働き隊)活動事例①

○森下裕之氏（京都府京丹後市久美浜まるごとプロデュース協議会 3 年目）

久美浜の農家をつなぎ，農作物のコンセプトをまとめ，地域ブランド確立に向けて動いている。販路の開拓，様々な団体と連携したイベント開催等で実績を上げ

人 体験ツアーによる交流

都市部 森下さん 久美浜

物 農産物の販路開拓

1.農産物の販路拡大

2. 農業体験ツアー

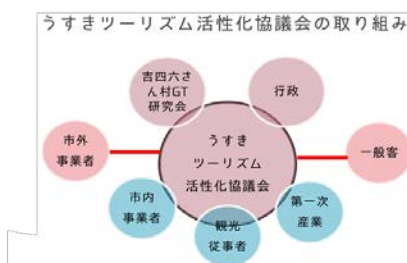


○小金丸麻子氏（大分県臼杵市うすきツーリズム活性化協議会 3 年目）

- 143 -



③小金丸 麻子さん
大分県臼杵市 うすきツーリズム活性化協議会 3年目



地域おこし協力隊受入行政の意識

本人の持つ能力や感性を十分に発揮してもらう

1. 市役所の臨時職員ではない。
2. 市役所の担当者が指導者ではない。
3. 市役所の担当者が一番の理解者であること。
4. 信頼関係を構築し、活動を任せる。

1. 特産品の開発
・地域の事業者同士の協力により、「猪ばっぼ」、「臼杵100年弁当」開発。



3. コラボ企画
・次々とコラボ企画を開催。



4. コミュニティハウス（A・KA・RI）運営
・空き家を改修し、UIターン者の交流の場、地域の交流の場となるコミュニティハウスを運営。



第 24 図 地域おこし協力隊(旧田舎で働き隊)活動事例③

（3）総務省地域おこし協力隊

総務省では平成 21 年度から「地域おこし協力隊」事業を実施している。農林水産省都市農村共生・対流総合対策交付金では地域協議会に直接交付されるのに対し、総務省では地方自治体に特別交付税として支給されることが大きな違いである（第 25 図）。安倍首相が島根県と鳥取県を視察した際に、地域おこし協力隊と意見交換を行い、その活動を高く評価して「地域おこし協力隊を 3 年間で 3 倍の 3,000 人にしていく」と指示したため、人数が急速に増加している（第 26 図）。

活動内容は多岐にわたるが、「地域おこしの支援」として都市との交流事業、教育交流事業実施の応援、地場製品の販売等、地産地消の推進のための取り組みの応援、地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援等、「農林水産業への支援」として農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業支援等の事業的な支援や、「住民の生活支援」として見守りサービス、通院・買物等のサポート等の生活・文化等に対する支援などが行われている（総務省、2015）。

任期終了後の定住状況（近隣市町村への定住を含む）は 59%であり、農林水産省「田舎で働き隊」の定住状況の 54%と同程度である（総務省、2015）。定住者の就業状況としては、最も多いのが就業で 47%、次いで就農が 18%である。また、起業が 17%であり前回調査（平成 25 年度）の 9%から大きく割合が増加していることが特徴とされている（第 27 図）。

- ①募集経費：1団体あたり200万円上限
- ②手当：200万円/年※，その他の経費(活動旅費，作業道具等の消耗品費，関係者間の調整などに要する事務的な経費，定住に向けた研修等の経費など)200万円
- ※平成27年度から，隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
- ③起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

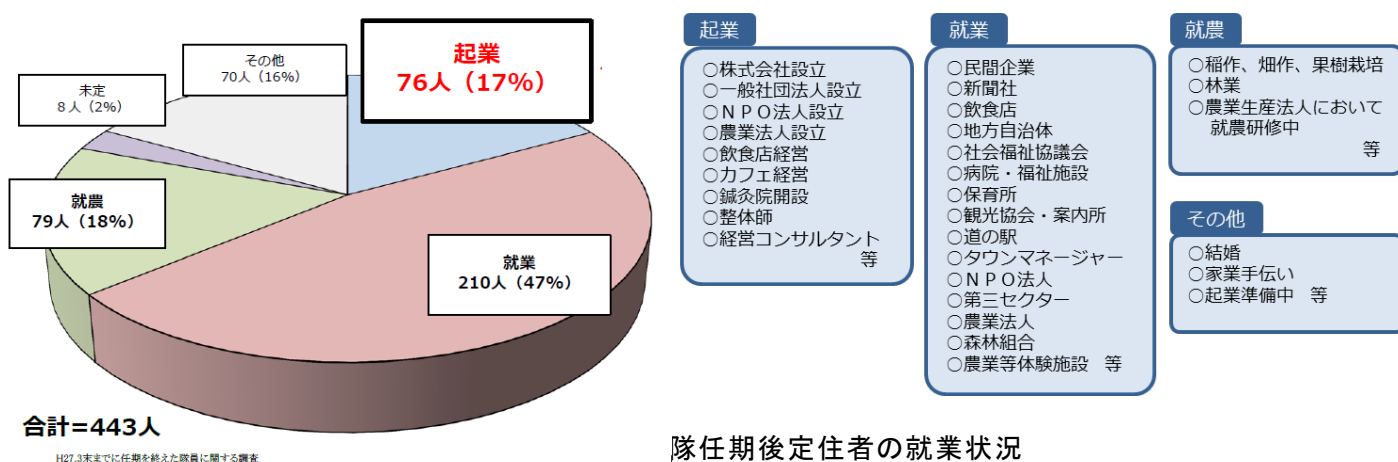
第25図 地域おこし協力隊の財源措置

出所：総務省(2015)。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名	1,511名 (1,629名)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体

第26図 地域おこし協力隊の人数の推移

出所：総務省(2015)。



隊任期後定住者の就業状況

出所：総務省(2015)。

第27図 地域おこし協力隊任期後定住者の就業状況

3. まとめと考察

(1) 地方の人口減少は進んでいるが，田園回帰の兆しや移住のニーズが現れている

日本全体の総人口の減少が進む中，地方における人口減少は先行しており，特に生産年齢や年少者の人口減少幅の大きさが予測されている。

一方で，若者が新しいライフスタイルを求めて地方へ移住する田園回帰と言われる

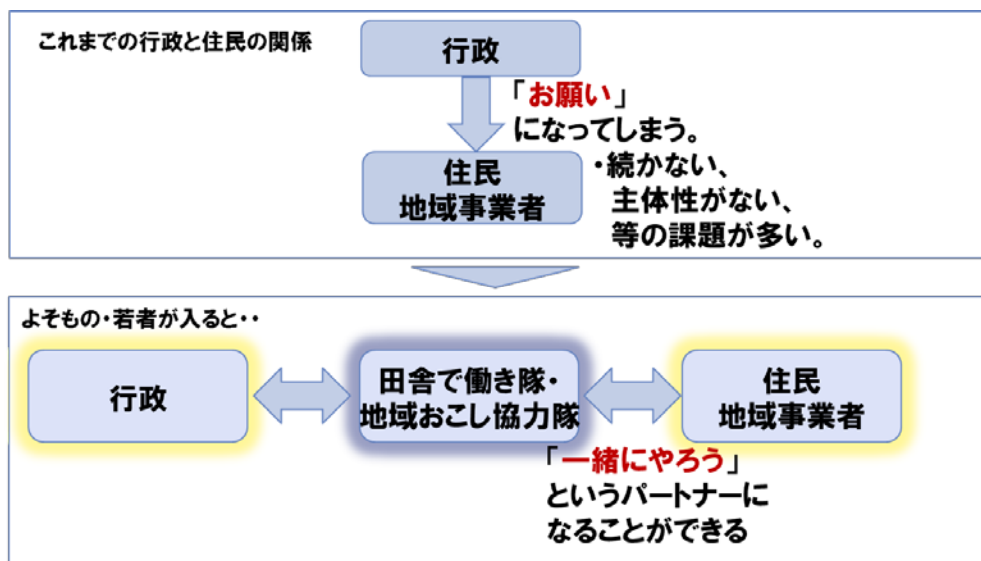
兆しが表れており、都市部の住民の地方への移住ニーズは増加傾向が見られる。特に、地方部に若者が移住する傾向が顕著に表れているが、その移住パターンはいくつかに分類され、自治体によってどのようなパターンの若者が多く移住するのかが異なっている状況が見られる。

移住者の数を量的に把握することは困難であるが、就農や地域おこし協力隊など、支援制度によって移住する人達の割合が一定の割合を占めている。移住促進に取り組む地域では、地域の持つ魅力を明確にし、移住を支援する制度をうまく取り入れることと同時に、住民票異動窓口における転入理由の把握など、実態把握に努めていくことが重要である。

（２）田舎で働き隊等の外部人材は地域を繋ぐコーディネーターの機能を果たす

地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）の小金丸氏の例で示したように、外部人材は行政と住民の関係を横につなぐコーディネーターとして機能することが可能である。地域内部で個別に行われてきた活動が、この機能により連携した結果、地域活動がさらに発展される効果が生まれている。行政が住民や地域事業者に何かを依頼すると、「縦」の関係でのお願いと捉えられてしまい、地域の主体性が生まれず、継続しないという結果に終わってしまうことが多いが、両者の間に外部人材が入ることによって「横」の関係を構築することができ、地域づくりを共に行うパートナー関係を創出することが可能となる（大分県臼杵市，2015）。つまり、外部人材が地域内部の関係性をうまく変革するコーディネーターとして機能するのである。この機能を地域がうまく活用することによって、地域づくり活動が発展していくことが期待される（第 28 図）。

地域おこし協力隊等の外部人材は移住者としてカウントすると 1 人は 1 人に過ぎず、任期後に転出する割合は 4 割であるが、量的な指標で見るのではなく、よそ者・若者としての活動が、地域の住民・事業者・行政をつなぎ、地域の士気が高まるという質的な効果を指標としていくことが本質ではないかと考えられる。

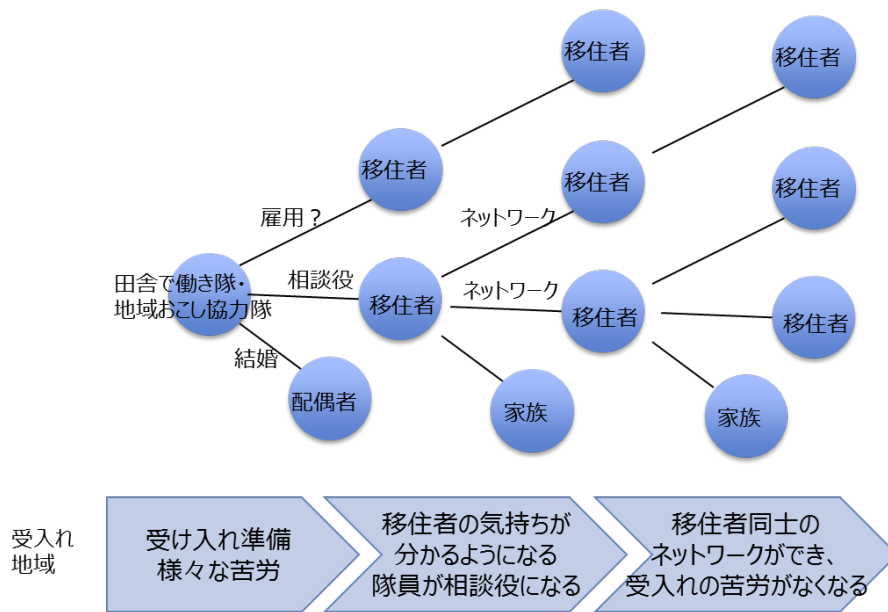


第 28 図 外部人材が地域に及ぼす影響

(3) 移住の連鎖を創出するために、受入れ体制を整備し、「よき理解者」としてサポート

移住者を受け入れていくためには、様々な準備が必要であり、特に地域おこし協力隊のような地域づくり活動を実施するためには、受入れ地域が活動を共にし、隊員の生活基盤の整備を行うなど、地域にとって手間や苦労と受け止められる時期が必要である。しかし、初期の受入れが成功することにより、移住者が移住者を呼ぶという移住の連鎖が生まれてきている地域が見られ、そのような地域では隊員が相談役になり、移住者同士のネットワークによる助け合いの効果が生まれ、次第に地域住民の手間などが減ってくる傾向が見られる。このような効果を創出するためにも、受入れ地域は、移住者の受入れ体制の整備に一定程度の対応を行うことが必要である。

特に、地域おこし協力隊の活動が成功している地域では、受入れ地域の自治体や住民が「よき理解者」として活動をサポートしている様子が見られる。地域おこし協力隊においては、地域の受け入れ姿勢等に関して様々な団体からチェックリスト等の指針が作成されているため、地域の受け入れ体制を十分に整備するなどの対応も求められる（地域サポート人ネットワーク全国協議会，2014 等）。



第 29 図 外部人材による移住の連鎖

（４）地域おこし協力隊等の制度を定住率ではなく、「地域の活力向上に寄与したか」という本質で評価すべき

このように外部人材の果たしてきた役割を見ると、地域おこし協力隊が定住したかどうかという指標でその制度を評価するのではなく、地域おこし協力隊が地域にどのような変化を及ぼしたのか、そして地域の活力がどれだけ向上したのか、交流人口がどのくらい増加し、地域経済循環の創出にどのくらい寄与したのかという本質的な指標を持って制度評価を行っていくことが求められる。定住と言う指標から脱却し、地域の活力向上、地域づくりという指標での評価を行うことが今後の課題である。

自らの人生をかけて地域で活躍している地域おこし協力隊の３年間の活動の足跡自体が評価されることが望ましい。

〔参考文献〕

- 国土審議会政策部会長期展望委員会（2011）『国土の長期展望中間とりまとめ』。
- 総務省統計局（2016）『平成 27 年国勢調査 人口速報集計』。
- まち・ひと・しごと創生本部（2014）『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』。
- 国立社会保障・人口問題研究所（2013）『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』。
- A 町（2015）『まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』。
- 小田切徳美，毎日新聞，NHK（2015）「地方移住 14 年度，1 万人超え（毎日新聞 2015 年 12 月 20 日朝刊）」。

小田切徳美，阿部亮介（2015）「地方移住の現状」，『月刊ガバナンス』，2015 年 4 月号，pp.103-105。

JOIN（一般社団法人移住・交流推進機構）（2013）『U ターン/I ターン/I ターン～まだまだある！日々生まれていく新たな移住のカタチ～』。

総務省（2015）『地域おこし協力隊の概要』。

全国農業会議所（2015）『新規就農者の就農実態に関する調査結果-平成 25 年度-』。

小田切徳美（2014）『「田園回帰」の意味』，全国町村会コラム第 2884 号。

藤山浩（2015）『田園回帰 1%戦略』。

安藤光義（2011）『高齢化するイングランド農村』，のびゆく農業-世界の農政-。

農林水産省（2015）『魅力ある農山漁村づくりに向けて～都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現～』。

内閣府（2014）『農山漁村に関する世論調査』，世論調査報告書平成 26 年 6 月調査。

総務省（2013）『多自然町村の持続可能モデルに関する調査研究報告書』。

新見友紀子（2013）『農山漁村の人口減少を食い止めるために効果的な移住施策～人口推計を活用したバックキャスティング～』，情報未来 2013 年 12 月号。

農林水産省（2014）『平成 26 年度地域の活性化の担い手に関する実態調査におけるアンケート調査（中間報告）』，第 4 回活力ある農山漁村づくり検討委員会 2014 年 10 月。

総務省（2015）『平成 27 年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果』。

大分県臼杵市（2015）『地域おこし協力隊の受入れに関する心構え等（研修会資料）』。

地域サポートネットワーク全国協議会（2014）『地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の公募に向けたチェックリスト』。

地域サポートネットワーク全国協議会（2014）『地域おこし協力隊をはじめとした外部人材導入後の運用に関するチェックリスト』。

一般社団法人村楽（2014）『地域おこし協力隊「失敗の本質」』。